

令和3年1月18日

保護者の皆様

柏原市教育委員会
柏原市立中学校長会

柏原市における緊急事態宣言下の部活動について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本市中学校教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご存じのように大阪府においても緊急事態宣言が発令されました。そこで、本市の部活動は生徒の命や健康を守るために感染リスクを最小限に低減することを第一にしつつ、保護者の思いや地域の状況も考慮して、運動部、文化部ともに下記のとおり実施いたします。

つきましては、緊急事態宣言が解除される2月7日（日）まではこの取り決めに沿って活動します（緊急事態宣言が延長されれば期間延長します）ので、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

- 1、公式戦、練習試合、合同練習等の他校との交流や、卒業生等を招いての活動は延期または中止とする。
- 2、「生徒同士が組み合うことが主体となる活動」「身体接触を伴う活動」「大きい発声や激しい呼気を伴う活動」等、感染リスクの高い活動は行わない。また、なるべく個人の活動とし複数で実施する場合は十分な距離をとって活動する。
- 3、「健康観察カード」等を活用して体調には十分配慮し、発熱や症状のある場合は参加させない。
- 4、感染に対する不安等から不参加の申し出があった場合は無理に参加させない。また、不参加による不利益が生じないようにする。
- 5、感染リスクに大きく影響するためマスク着用で活動する。
- 6、平日の部活動は17：30終了をめどに行う。
- 7、始業前の朝練習は行わない。
- 8、土・日曜日の部活動は中止が望ましいが、実施する場合はどちらか1日で2時間程度とする。

※今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や国・府の動向により、この取り決めが変更になる場合もありますことをご理解ください。